

特別警報発表について

みよし市教育委員会

～数十年に一度の大雨などにそなえて～

みよし市立学校は

【特別警報】の発表で児童生徒を下校させます

特別警報発表と学校の対応

(1) 児童生徒が登校する以前に名古屋地方気象台から、愛知県、本県西部地方（一次細分区域）、西三河北西部地方（二次細分区域）、みよし市に特別警報が発表されている場合

- ア 午前6時までに警報が解除された場合は、災害・気象・通学路の状況等、安全を確認した上で、登校時刻等の連絡を行い、授業を実施する。安全が確認できない場合は、授業を行わない。
- イ 午前6時を過ぎても警報が継続されている場合は、授業を行わない。
- ウ 午前6時の時点で、警報が出ている場合は、当日の給食は中止とするが、気象状況によっては、前日までに給食の中止をする場合もある。
- エ 授業を行わない場合、学校の再開については、特別警報解除後、学校から通知する。通知するまでは、登校させない。

(2) 児童生徒の登校後に名古屋地方気象台から、愛知県、本県西部地方（一次細分区域）、西三河北西部地方（二次細分区域）、みよし市に特別警報が発表された場合

- ア 即刻、授業を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（保護者への引き渡し）を行う。

みよし市立の各学校は、学校からの連絡後、「保護者への引き渡し下校」の方法をとります。児童・生徒が単独で下校することはしません。ご自身の安全が確保できると判断されたら、学校に迎えに来てください。それまでは学校で待機します。

- イ 学校の再開については、特別警報解除後、学校から通知する。通知するまでは、登校させない。

暴風警報又は特別警報が発表されていなくても、大雨等異常気象により児童生徒の安全な登校が難しいと家庭で判断された場合は、登校させないでください。